第55回甲府市勤労者バドミントン大会実施要項

1　主　　催　甲府市勤労者球技大会実行委員会

（連合山梨甲府地区協議会・（一社）山梨県労働者福祉協会
甲府市勤労者福祉協議会・甲府市）

2　賛同団体　（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンター

3　日　　時　**令和9年2月7日（日）午前9時30分から開会式**

4　会　　場　リッチダイヤモンド総合市民会館（甲府市総合市民会館）山の都アリーナ
※参加人数により半面のみの使用など調整する可能性あり

5　募集チーム数　1チーム8人編成の10チーム以内とする。
（参加チーム数により競技方法を変更）
申し込みが10チームを超えた場合は、代表者会議で抽選により参加チームを決定する。

6　参加資格　(1)市内に住所を有する事業所に勤務する者で編成するチーム
（同一事業所・別々の事業所など編成形態は問わない）
(2)市内に住所を有する勤労者で編成するチーム
(3)上記(1)及び(2)の勤労者による混合チーム

7　参加費　無料

8　申込方法　甲府市ホームページに掲載の申込フォームにチーム毎に必要事項を入力して期日までに申し込む

9　申込先　https://www.city.kofu.lg.jp/k066/p008067.html
甲府市丸の内一丁目18－1
甲府市役所本庁舎8階 企業立地雇用推進課内
甲府市勤労者球技大会事務局
TEL055－237－5736　FAX055－227－8065
メール：sangros@city.kofu.lg.jp

10　申込受付及び締切　申込：令和8年12月4日（金）から
締切：令和8年12月18日（金）必着

11　代表者会議　令和9年1月20日（水）午後6時30分からを予定
甲府市市役所本庁舎会議室にて開催
甲府市丸の内一丁目18－1　TEL055－237－5736
（企業立地雇用推進課）

12　表　　彰　優勝チームには賞状及び副賞を授与する。準優勝には賞状を授与する。

13　競技規則　日本バドミントン協会現行競技規則及び大会運営規定による。
※1ゲーム15点・3ゲーム制の最新ルールにて実施

14　競技方法　団体戦として、トーナメント方式またはリーグ戦方式により優勝を決定する。
※1　試合方式は出場チーム数により代表者会議で最終決定する
※2　参加希望クラスは「Aクラス・Bクラス」の自己申告制とする。
ただし、参加希望数が僅少クラスは他クラスと混合する場合がある。
■Aクラス：従来の上級、中級相当
■Bクラス：従来の初級相当
※3　予選リーグの結果による順位決定戦を行い、実力が同水準同士の対戦と、1チーム3～4試合の対戦数確保に努める

15　競技ルール　(1)チームの編成は、監督兼選手を含めて8名以内とする。
なお、チームの男女編成は問わない。
（男性のみ、女性のみ、男女混合チームのどれでも可）
(2)試合は、一人が1試合とし、重複出場はできない。
第1試合:ダブルス（男女編成は問わない）
第2試合:ダブルス（男女編成は問わない）
第3試合:ダブルス（男女編成は問わない）
(3)同成績の場合は、取得ポイント数による。

16　試　合　球　日本バドミントン協会検定合格球(シャトル)を使用する。
シャトルは一試合に1個（一対戦で3個）を用意する。ただし、不足が生じた場合は、相互にシャトルを拠出するものとする。なお、拠出するシャトルは検定合格品と同程度の品質のものも可とする。

17　傷害保険　怪我等については事務局で応急処置を行うが、基本的に各チームの対応とする。なお、実行委員会で競技者のスポーツ傷害保険に加入する。(但し、申し込み時点の登録者のみ)

18　そ　の　他　(1)場内での飲食と喫煙は禁止(水分補給を除く)
(2)駐車場については、各チームの乗用車会場乗り入れ台数は3台までとする。
(3)会場周辺への路上駐車は絶対禁止とする。
(4)施設の利用に当たっては、マナーを厳守しゴミの持ち帰り等を徹底すること。
(5)不測の事態等発生の場合、事務局は実施又は中止かを判断し、中止の場合は、大会当日午前7時30分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話連絡する。
(6)審判（主審・線審）は、対戦する両チームで行い、代表者の責任のもとで試合を行う。
(7)その他詳細については代表者会議で決定する。